

平成17年度第1回国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会 議事要旨

1. 日時・場所：平成17年4月20日（水）15：30～16：30

経済産業省別館1020号会議室

2. 出席者：

（検討会委員）：上野委員、新美委員、箱崎委員、花岡委員、平田委員、森田委員、山里委員、横山（尚）委員、横山（裕）委員

（環境省）：環境リスク評価室長ほか

（オブザーバー）：茨城県、茨城県神栖町ほか

3. 議事概要

（1）平成17年度の本検討会の座長について、16年度から引き続き森田委員が選出された。また、平田委員が座長代理として指名された。

（2）議題1「寒川、平塚、習志野の環境調査結果について」

事務局より資料3に基づき、寒川、平塚、習志野における環境調査の結果について説明を行った。調査結果を踏まえ、寒川・平塚については、「日常生活を行う上で危険性が無い」との評価をいただいた。習志野については、陸軍習志野学校跡地は現状において日常生活を行う上で危険性はないとの評価をいただいた。また、地歴調査の結果から習志野演習場について毒ガス弾等の存在に関する情報の確実性が高いことが判明したため、同場所を新たにA事案の区域に加え、健康被害の未然防止の観点から環境調査を行う必要があるとされた。

（3）議題2「神栖町における地下水モニタリング結果（2月・3月分）について

事務局より資料4及び資料5に基づき、神栖町における地下水モニタリング結果について説明を行った。昨年10月の記録的な降雨により地下水位、地下水の流れが変動していることについて、検討委員より地下水の流れが変わったので、モニタリングの範囲はこのままで良いのか指摘があった。汚染源であるコンクリート様の塊を撤去したので、このままモニタリングを行い結果を見ることとなった。また、ABトラック外のモニタリング孔でジフェニルアルシン酸が検出されたことについて、必要に応じ、汚染のつながりを確認する等の対応をとることとされた。